

令和6年3月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年3月28日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志
委員 岩田 光代
委員 木俣美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 吉田 勇二
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長人権啓発推進室長 奥村 祐司
生涯学習課課長補佐 橋本 行広
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 有田 好孝

5 議案

議案第4号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について

議案第5号 多可町立学校教職員人事異動について

議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第7号 多可町教育情報セキュリティに関する統一的な窓口設置要綱の制定について

承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年2月分)

6 協議事項

協議第4号 多可町子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定について

協議第5号 多可町立運動施設等使用料の減免に関する取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ①令和6年度就学援助制度について
- ②白川良一高等学校等入学支援金支給事業について
- ③4月の行事予定について
- ④2月定例教育委会要旨録について

【学校教育課】

- ①令和6年度小中学校児童生徒数・クラス数について
- ②第8回多可町いじめ防止対策検証委員会について
- ③4月の行事予定について

【こども未来課】

- ①4月の行事予定について

【生涯学習課】

- ①4月の行事予定について
- ②まちづくりプラザ関連について

(3)次回教育委員会について

令和6年4月25日（木） 午後1時30分～

(4)その他

令和6年度多可町教育方針及び主要施策について

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と木俣委員を指名

日程第2 教育長の報告

遅れていた桜前線もまもなく多可町にも到来する季節となりました。さて、昨年のワールドベースボールクラシックで世界一の栄冠に輝いた多可町出身の翁田大勢選手に続き、今年1月ベルギーで行われた国際柔道大会女子48キログラム級において多可町出身で比叡山高校3年生の足立美翔さんが見事世界一の栄冠に輝きました。まさに大勢選手に続き、足立さんは多可町の星といった大活躍で町民に勇気と感動を届けてくれました。

私からは6点報告します。

(1) 小中学校、卒業式が無事終了

3月になってからも、八千代区で新型コロナウイルス感染症による学校閉鎖がありました。中学校は3月15日、小学校は3月21日に無事卒業式が終了しました。中町中学校は72名、加美中学校は39名、八千代中学校は40名計151名が巣立ち、全員に学校長から卒業証書が授与されました。小学校でも中町南小学校で48名、中町北小学校で25名、松井小学校で25名、杉原谷小学校で27名、八千代小学校で40名、合計165名に杉原紙の卒業証書が授与されました。教育委員の皆様には式典に花を添えていただき、ありがとうございました。なお、22日には全小中学校で修了式が行われ小学生817名中学生445名に修了証が授与されました。また、来年度の始業式は4月8日、入学式は9日に実施予定です。

(2) 第125回 多可町議会定例会について

第125回多可町議会定例会が3月1日から3月26日まで、26日間の会期で開催されました。初日には町長の施政方針に続いて、私からも多可町教育方針を述べさせていただきました。3月18日から2日間、一般質問が行われました。教育委員会関係では、門脇保文議員から少子化対策を聞く質問があり、別添のとおり吉田町長から答弁を行いました。また、「学校給食は安全か」との質問もあり、私から安全である旨の答申を行いました。次に藤原議員から福岡県での小学1年生の死亡事故を踏まえて「多可町の学校給食における食に関する指導はできているか」との質問に、私から、これを機に安全教育を徹底する旨の答弁をいたしました。また、足立議員からは「部活動の地域移行に向けて子育て世帯を支援せよ」との質問にも、私から子育て家庭への支援策を検討したい旨答弁をしています。また、26日の議会最終日には補正予算と令和6年度の一般会計予算と特別会計予算がいずれも承認されました。さらに、最終日に人事案件として藤原正和さんが新年度からの副町長に承認されました。

(3) 第3回社会教育委員会

3月7日今年度最後となる第3回社会教育委員会が開催され、生涯学習課、こども未来課、教育総務課からそれぞれ社会教育関連の事業の報告とスポーツ文化活動の地域移行について進捗状況の報告がありました。続いて社会教育の立場からこの課題にどう取り組んでいけばよいかについて意見交換がなされました。生涯学習の観点から中学生と地域とのつながりづくりが地域づくりにも繋がることを確認し合い、予想される課題を一つ一つ解決していきながら混乱なく進めていく方向で話し合われました。

(4) 第8回いじめ防止対策検証委員会について

3月11日、第8回いじめ防止対策検証委員会がやちよプラザにて開催されました。これは平成29年5月の重大事態を受け、いじめの再発防止に向けた取組を弁護士や大学の先生方といった外部の第3者委員の皆さまから検証評価をしていただき、実効性のある取組としていけるよう開催しているものです。詳しくは後ほど学校教育課からご報告します。

(5) 第7回多可町統合中学校開校準備委員会

3月13日、第7回多可町統合中学校開校準備委員会を開催しました。この日の会議では、統合中学校の校章として全国からご応募のあった367点の作品から優秀作品6点を選び、委員会の皆様の投票で過半数に達した作品を採用するとの方針が総務部会から示され、承認されました。委員の皆さんの投票の結果、別添の資料のとおり東京都在住の浅野 通さんの作品が最優秀作品に決定しました。

(6) かがやき多可賞等の授与

3月19日には、下半期のかがやき多可賞の授与式があり、第17回いじめ防止標語コンテストで文部科学大臣賞受賞の加美中学校石塚花さん、第74回日本学校農業クラブ全国大会家畜審査競技会乳用牛の部優秀賞に輝いた播磨農業高校の土田そらさん、JOCジュニアオリンピックカップ2023全国都道府県対抗中学バレーボール大会に出場した中町中学校の藤本優陽（ゆうひ）さんに授与されています。授与式では、ご都合で藤本さんが欠席されましたが、石塚さんと土田さんが出席され、町長からかがやき多可賞が授与されました。その後土田さんと石塚さんが受賞の喜びをスピーチし、私からは受賞に至るまでの取組についての質問と今後の活躍を期待する激励の言葉を申し述べました。また、第20回金融教育に関する実践報告コンクールで松井小学校の篠原教頭の実践が奨励賞に選ばれております。皆様とともにご活躍を称えたいと思います。

以上、6点、報告いたします。

ただいまの報告につきまして質疑等ございますでしょうか。ないようでしたら、日程第3 議案第4号 教育委員会事務局職員教育機関の職員の人事異動についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第4号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 議案第4号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について別紙のとおり承認を求めるものでございます。
(教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動について説明)

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第4号 教育委員会事務局職員教育機関の職員の人事異動については承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第4号 教育委員会事務局職員、教育機関の職員の人事異動については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第5号 多可町立学校教職員人事異動についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第5号 多可町立学校教職員人事異動について

事務局：(学校教育課長) 議案第5号 多可町立学校教職員人事異動について別紙のとおり承認を求めます。
(多可町立学校教職員人事異動について説明)

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第5号 多可町立学校教職員人事異動については承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第4号 多可町立学校教職員人事異動については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきまして、委員会の議決を求めるものでございます。委嘱期間につきましては、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間となっております。

(多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明)

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第6号 多可町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱については異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、議案第7号 多可町教育情報セキュリティに関する統一的な窓口設置要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

議案第7号 多可町教育情報セキュリティに関する統一的な窓口設置要綱の制定について

事務局：(学校教育課長) 多可町教育情報セキュリティに関する統一的な窓口(CSIRT)設置要綱についてご説明させていただきます。この要綱は、学校におけるセキュリティインシデント、いわゆる情報漏えいなどの緊急事態に適切に対応するために、統一的な窓口を設置するものであります。副町長を最高セキュリティ責任者に置き、窓口は学校教育課が主体となって対応するということを組織化したものです。この要綱は、多可町役場では既に設置されているもので、今回新たに教育セキュリティポリシーの改定に合わせて設置するものとなっております。役割や組織図が資料にあります。こういった体制で対応していくことになります。ご審議のほどよろしく願います。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

委員：要綱の制定に反対するということではないのですが、2点お聞きしたいことがあります。

まず1点目ですが、権限の委任規定としての第7条についてです。私たち教育

委員が組織する「教育委員会」の定める要綱において、要綱の施行上必要な事項の決定権限を「最高情報セキュリティ責任者」に委任することになっています。資料中の「多可町教育情報CSIRT組織図」を見ると当該「最高情報セキュリティ責任者」は副町長のあて職とされています。教育委員会は、長から独立した合議制の執行機関であり、その教育委員会が設置する「多可町教育情報CSIRT」の運用権限を町長部局の職員に委任するということは、あまり好ましいこととは考えないのですが、いかがでしょうか。

2点目は、「多可町教育情報CSIRT組織図」のCSIRT体制中の構成員の指示・報告のあり方についてです。各学校情報担当教諭、各学校長、学校教育課長、学校教育課情報担当者の四者間にそれぞれ指示・報告の矢印がつけられています。このような情報伝達を行ったとき、情報の輻輳、混乱が起きませんか。

事務局：(学校教育課長) まず副町長の件ですが、この窓口の設置にあたり、副町長にはあらかじめ調整をして、町のセキュリティの最高のところに副町長がおられるのでそれと一体的にという考えでございましたが確認が必要かと思っておりますので、少し調整させていただきたいと思っております。

また、経路が二重になっているという点についても改善を図りたいと思っております。

教育長：先ほどの2点についてのご指摘ありがとうございます。

まず1点目の指摘ですが、最高セキュリティ責任者が副町長ということになると我々の管轄外になってきますので、教育情報セキュリティに関する統一的な窓口の設置要綱ですので、教育の範囲に限ってということになると、私がその最高責任者になると思っております。

2点目の指示・報告のラインについてもおっしゃるとおりです。実際、こういったインシデントが起こった時は、学校への指示は学校教育課長から行っていると思っておりますが、どうですか。

事務局：(学校教育課長) 学校教育課の情報担当から、学校の情報担当の先生に具体的な指示をすることはありますので、少し調整させていただきたいと思っております。

委員：組織の運営では、情報の輻輳と混乱を生じさせないために、重要な情報は系統的に処理され職員の持つ権限と責任を明確にし、記録しておくことが大切とされています。危機管理状態においては尚更と考えます。また、このことは、情報の共有を否定するものではありません。

この度の要綱は、情報セキュリティインシデントに対応する職員の「態勢」や「心構え」を整理したものと考えますので、今後の運用を通じて適宜適切な改正をされることを希望します。

教育長：ただいまご指摘いただいたような形で一部修正をいたしますが、承認していただけますか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。続きまして、承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年2月分）を議題といたします。事務局の説明を求めます。

承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年2月分）

事務局：（教育担当理事兼教育総務課長）承認第3号 専決処分したものにつき承認を求めることについて説明させていただきます。合計2件です。

まず1件目は、多可町商工会青年部の申請で、2月25日ベルディホールで開催されました商工会青年部の創立15周年記念講演です。小学生・中学生・高校生とその保護者を対象としてお笑い芸人のゴルゴ松本氏を迎えて、未来の多可町、未来の日本を創造していくために生きていく力、命の大切さについての講演で、当日は596名とホールいっぱいの参加者でした。

2件目は、多可郡ソフトボール大会の申請で、3月9日、16日土曜日に開催された第64回兵庫県支部対抗中学女子ソフトボール大会です。出場チームは23チームで町内からは中町中学校、八千代中学校の2チームの出場となっております。

以上2件でございます。ご確認いただき、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第3号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年2月）は承認することで異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第3号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。まず、協議第4号 多可町子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第4号 多可町子育て世帯訪問支援事業実施要綱の制定について

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 多可町子育て世帯訪問支援事業実施要綱を新しく制定しております。この事業については、令和5年度からこども家庭庁が発足した関係で、新規事業という形で予算措置がされております。目的としては、家事育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等の家庭をヘルパーが訪問して家事・育児等の支援を行うことにより、養育環境を整えて虐待リスク等の高まりを未然に防ぎ、安定した児童の養育を可能とすることを目的としています。事業の実施主体は町ですが、事業の一部を適切な事業運営ができると認められる社会福祉法人等に委託することができます。対象家庭は、家事・育児等が困難で不安を抱え、養育環境の改善が必要と認められる家庭、保護者のいない児童又は保護者に監護されることが不適切であると認められる家庭等、養育環境が不適切であると認定されるとヘルパーの派遣を行うという要綱です。以前にも養育支援訪問事業を実施しており、保健師による専門的な訪問支援とヘルパー派遣による家庭の支援を実施しておりました。このヘルパー派遣の部分だけを切り離して、新しく多可町子育て世帯訪問支援事業として独立させる形となっております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。

委員：この予算はどれぐらいですか。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 子育て世帯訪問支援事業の予算として、100万円をつけています。委託先は、これまでも多可町社会福祉協議会のヘルパー事業所に委託して実施しています。週に1回から2回が利用していた目処で、1回に2時間となっております。ヘルパー事業所にお支払いする金額は2時間で5000円ですので、200回分ということで予算を組んでおります。

教育長：他に何か質問はありますか。

委員：こども家庭庁の関係で降りてきているヘルパー派遣事業ということですが、これだけの事業をされるのに住民の方々にどのように周知しようと考えておられますか。たかテレビ等いろいろな方法があると思いますが、本当に困っていらっしゃる方、ヤングケアラーの問題等もありますし、その辺を本当に救い上げるのは大変ではないかと思えます。いろいろな方法でこの人たちを救い上げられるような方向を見いだしていただけたらと思いました。

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 実質今年度も数名の方に利用していただいております。利用される方については、例えば要対協(要保護児童対策地域協議会)の案件で支援が必要なケースがあり、こども未来課の相談員、健康課の保健師、あるいはふくし相談支援課の保健師や社会福祉士がその家庭の状況を調査することによって、支援を入れていくようなケースがあります。

また、健康課の乳幼児検診でも、出産後の育児不安などの相談を聞き取って保健師が家庭訪問しますし、児童に関する相談であったら子育て支援センターのコンシェルジュが対応する場合もあります。いろいろな機会を捉えて関連する情報が入ってくると、支援の必要性について検討させていただいて必要な支援に繋げていくということで、現在の養育支援訪問事業を行っておりますので、6年度からも事業名は変わりますがそういう形で実施する予定です。

教育長：この件については、よろしいでしょうか。4月に民生委員と教育委員会との懇談会で情報交換の場がありますので、民生児童委員にもこども未来課のこの新しい事業について知っておいてもらった方がいいと思います。そういうルートから相談が入ってくることもあると思いますので、この事業を紹介させていただきたいと思っております。

協議第4号についてご協議いただきまして、ありがとうございました。

続きまして、協議第5号 多可町立運動施設等使用料の減免に関する取扱要綱の一部を改正する告示の制定についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

協議第5号 多可町立運動施設等使用料の減免に関する取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

事務局：(生涯学習課課長補佐) 多可町立運動施設等の使用料の減免に関する取扱要綱の改正について説明させていただきます。提案理由としては、中央公園が統合中学校の建設用地になりますので、それに伴いまして多可町立運動施設条例をこの3月の議会で改正しております。本文と様式の中から中央公園グラウンド、中央公園テニスコート、中央公園野外ステージ、中央公園北アリーナ等という部分を削除しています。また、小学校と中学校の開放施設の使用料の減免については例規で定めたものがなく、今まで内規で準用していましたので、それも合わせて改正に加えさせていただいております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして質疑等ございませんか。特にないので、協議第5号についての協議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

日程第5 報告事項に入りたいと思います。(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さんで出席された会議の報告等はございませんでしょうか。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

委員：3月20日に多可町社会福祉協議会の会議があり、変わりゆく社会情勢ということで、少子高齢化の問題、核家族・単身世帯など生活スタイルの変化について話が出ていました。以前と比べると生活環境が急激に変わってきている、また個人や家庭地域を支える課題の多様化・複雑化も絡んできて、今までどおりの社会福祉協議会の枠組みではなかなか問題解決が進まないということでした。その中で、特に予算をどのように進めていくかという課題に入っていました。全体的に難しい問題が出てきているんだなと感じました。あと決算報告もありました。以上です。

教育長：ありがとうございます。今のご報告で、何か質問等ありますか。ないようですので、続いてご報告、よろしくをお願いします。

委員：2月29日にキッズランドやちよ運営協議会がありました。園からの報告の後、委員さんからは久しぶりに開催された祖父母参観が好評だったので、もっと回数を増やしてはどうかという意見やその時に子どもたちが歌った「きっとありがとう」がとても良かったということで、行事で披露するなどもっと発展させていってはどうかという意見がありました。

3月4日にトライやる・ウィーク推進協議会がありました。先生方からの意見として、バスで区外に行く時に時間が合わない生徒がいたので、その課題を何とかしてもらえたらということと、事業に早めに取り組めるようにしてほしい、という意見がありました。来年度は6月3日(月)から6月7日(金)の5日間で、西脇市も同日で実施される予定だそうです。

3月7日に多可町テレビ放送番組等審議会会議がありました。2022年度の決算についてと、2023年度の自主番組の制作について、商工会会員を対象に実施されたトレンド調査の結果についての報告がありました。2024年度からの番組編成についての話があり、あったかワイドをもっと見てもらうために編成を変える予定にされているそうで時間枠の変更があるようです。以上です。

教育長：ありがとうございます。3点ご報告がありましたが、何か質問等ありますか。質疑がないようですので、これで各種委員会の報告を終了いたします。

それでは、報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。まず、教育総務課、報告をよろしくお願いたします。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局：(教育担当理事兼教育総務課長) 教育総務課からは、4月の行事予定を含めて4項目のご報告をさせていただきます。

1項目めは、令和6年度の就学援助制度です。子どもたちが安心して学校生活を送れるように学用品や学校給食費等にかかる費用の一部を援助する制度です。(事業について説明)

2項目め、白川良一高等学校等入学支援金支給事業です。この制度は、令和5年度から始まった制度で、白川良一氏からの寄附金を活用して向上心を持ちながら経済的理由により高等学校等への入学が困難な生徒の保護者に対して、入学に伴う費用の一部を支給するものです。当該生徒の進学の促進を図って自立と自己実現への支援を行うものです。(事業について説明)

3項目め、4月の行事予定です。第8回統合中学校開校準備委員会が6月6日木曜日ということで日程が決まっております。また、総務部会、通学部会につきましても、日程調整をしているところです。4月か5月のいずれかで開催するという形で調整しております。開校準備委員会だより第5号の中で、デザイン決定のお知らせをしています。校歌については、作詞を吉田田タカシさん、作曲を尾崎克典さんと決まっています。作詞の吉田田タカシさんは作詞をするにあたって、「中学生や地域の人も一緒になって作詞をできれば」というご提案があり、夏休み期間中の7月31日にワークショップを開催することになっています。また、吉田田タカシさんはドーベルマンというバンドのボーカルもされているのですが、7月にコンサートがあり、できれば中学生を招待したいという思いを持っておられますので、夏休み期間中で調整を進めていきます。作曲の尾崎克典さんについては3月11日に来庁され、教育長から正式に作曲の依頼をして、具体的なスケジュールの確認も行っております。尾崎先生から、ピアノ伴奏だけではなく、吹奏楽用の楽譜も一緒に作りましょうかという申し出もいただきましたので、合わせてお願いすることになっています。スケジュール的には、作詞については夏休みにワークショップなどを行いながら令和6年12月頃の完成を目指す。作曲については、令和7年1月から令和7年の夏頃の完成を目指す予定としております。その後、ピアノ伴奏や歌唱の練習を行って、令和8年春の開校式で披露するという形で進めております。開校準備委員会については、令和6年度に専門部会としてPTA部会を新たに立ち上げる予定です。

続きまして、多可町図書館並びに那珂ふれあい館事業については、資料に4月のイベント情報等を掲載しております。

令和6年度入学式についてです。令和5年度卒業式では中学校、小学校とそれぞれお世話になり、ありがとうございました。令和6年度入学式は4月9日火曜日で、9時から中学校、10時30分から小学校となっております。委員の皆さんには、お忙しい中大変恐縮ですが、出席の方よろしく願いいたします。

また、入学式の祝辞の内容を掲載しております。今年度もメッセージを印刷してお配りする予定です。内容等何かございましたら、連絡をいただければ修正させていただきます。よろしく願いいたします。

令和6年度教職員の集いについてです。4月2日火曜日午前9時から開催します。令和6年度もリモートによる開催ということで、教育委員の皆様には役場2階の大会議室にお集まりいただき、学校現場とリモートで繋いで開催いたします。

4項目め、2月の定例教育委員会の要旨録を掲載しています。ご覧いただき、訂正等がございましたら連絡よろしく願いいたします。

以上で教育総務課の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：ただいまの教育総務課の報告について、何かご意見ご質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なく意見をお願いします。

委員：白川良一高等学校等入学支援金支給事業の利用があるというのが嬉しいなと思って見せていただきました。それだけ住民の方が白川さんのことやこういう事業がある、こういう支給があるということを知ってくださっていて、役場からのメッセージが届いているということがとてもありがたいと思いました。

教育長：ありがとうございます。他に何かご意見等ありますか。特にないようですので、教育総務課からの報告はこれで終了させていただきます。

続きまして、学校教育課からの報告に移りたいと思います。学校教育課、報告をよろしくをお願いします。

【学校教育課】

事務局：(学校教育課長) 令和6年度の小中学校児童生徒数及び学級数の見込みです。中町南小学校以外は全て単学級ということで、学級の人数も20人を切るようなところも出てきている状況です。学年の合計人数も6年生は130人いますが、3年生と1年生はもう100人を切っているような状況です。小学校は合計735人、中学校は合計455人です。(学級編制についての説明)

次に第8回多可町いじめ防止対策検証委員会についてです。3月11日に八千代コミュニティプラザで実施しました。教育委員会における取り組み状況の報告、各学校における取り組み状況の報告を受けて委員、オブザーバーからの質疑、指導助言をいただいております。

副委員長からは、いじめ防止基本方針(学校や教育委員会で作成している)は法律上の要請に基づくものなので、重要な意義を有するということを改めて確認してくださいということでした。また、方針の策定・見直しにあたっては子どもの意見を取り入れるということもしてくださいというご意見もありまし

た。学童との連携が非常に大事だということも出ております。リストカットをする生徒がいるということも話題になり、良いことではないがマイナスばかりに捉えるのではなくて、子どもに寄り添って背景に耳を傾けるという姿勢が大事だということを知りました。学校現場からマンパワーの話も出たのですが、町としても対策をしていくことが必要ではないかというお話でした。

委員からは、指導というスタンスではなくて、時間はかかるけれど子どもたちに傾聴するように頑張ってくださいということでした。また、教師の負担軽減が子どもの変化に気づくことに繋がるということ意識しなければいけないということも出ました。教育によっていじめを防止するということについては教師の専門ですが、その範囲を超えたところ（教師の専門じゃないところ）については、いろいろなところと連携していただきたいという話でした。学校の限界点を知ることが大事ということでした。

また別の委員からは、校務支援システムがよく使えるようになってきている。保護者からの評価や教職員の満足度が高いということがあっても、不満が1人でもあるなら、そこにも配慮が必要ということ、教職員の安全安心が子どもを守ることに繋がる。教職員向けのワークショップを開催された話も出ていました。

オブザーバー（元ご遺族代理人弁護士）からは、この検証を行っていることが何を意味しているのか、もう一度考えようという話がありました。一人の児童が亡くなったことを受けて、その児童の命を大事にしていこう、それは今の児童生徒の命を守るということ意識していただきたいという話でした。小さい自治体だが先進的な活動をしているので、これを全国に広げてほしいというような話もいただきました。

別のオブザーバーからは、働き方改革が少しずつ進んできている。実際に教員の負担を減らすことで、子どもたちを見る時間、ゆとりに繋がっている実感がどこまであります。実際には到達していないのか、ゆとりが出てこういうことができたという具体的なことをまた聞かせてほしいというお話でした。いじめの授業などの取り組みが、保護者や新しい先生にどの程度伝わっているのかということも意識してください。二度と起こさないように子どもたちに「声をあげてね」というようなことをしっかり伝えているのかということと、それを生かしていくような取り組みが現場でされているならば具体的に知りたいということをお願いしております。

委員長からは、着実に成果が上がってきていますが、教師が余裕を持って児童生徒と話ができる時間の確保がやはり一番大切だということでした。

今後の検証委員会で、オブザーバーが言われたようなことについて少し深掘りして、検証していかななくてはとっております。検証委員会については以上です。

続いて行事予定ですが、4月1日に教職員の辞令交付式があり、401会議室で行います。教職員の集いは2日にリモートで開催します。小中学校の始業式が8日、小中学校の入学式が9日にあり、9時から中学校、10時30分から小学校ですので、またお世話になりたいと思っております。4月後半に参観日があります。これに合わせてPTA総会をされる学校が多いです。全国学力・学習状況調査が4月18日にあります。国語と算数・数学の2教科で実施されます。

学校教育課からは以上です。

教育長：今の学校教育課からの報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございますか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なく意見をお願いいたします。

委員：要旨録を見せていただくと、非常に多可町の学校のことについて期待されているし、子どもたちや保護者、また先生方のサポートになるようなことも出ております。非常にありがたいことだと思いました。ただ、オブザーバーの方から、年数が経つと当時のことを知る人が減っていくと指摘されていますが、やはり悲しい事象があったこと、その当時のことを忘れてはいけないと思います。その当時、学校の状態がどのようなものであったか、先生方の関わり方、また、管理職の大変さ、そういったことが少しでも今の学校現場の先生方に知ってもらえると一歩前進に繋がると思います。先生方は、子どもたちや保護者としてしっかり真正面から話ができること、子どもたちの動きや言葉遣いを見て感じ取れるようなテクニックも大事だろうし、子どもたちの本音が見える休憩時間や放課後の様子を見ることもいいヒントになると思います。先生方は忙しいだろうし、働き方改革に反するようなことかもしれませんが、そういう気持ちで子どもたちと関わり、サポートしていただきたいと思っております。大変な時代ではありますが、頑張りたいと思います。

事務局：(学校教育課長) ありがとうございます。こういうことを二度と起こしてはいけないということはもちろん、当時の第三者委員会の再調査の報告書を学校の先生がいつでも見られる状態にさせてもらって、年度初めに確認してもらうように呼びかけています。2年ぐらい前から学級数が減り、先生がすごく減っているのも、もしかすると当時よりも厳しい状況かもしれないし、働き方改革もある中で子どもたちを見ていかなければいけないというジレンマのようなものも、学校では感じておられるということも分かっております。先生方の意見を聞かせていただくような場面も必要だと思いますし、検証委員会の委員の先生方も同席して聞いていただくようなことも必要かと思っております。教職員の集いで、ご遺族の書かれたメッセージを毎年紹介させていただくのですが、そこでも命と人権を守る教育は多可町の教育の最優先課題であることを再確認

して、先生方に意識を統一していただいた上で、それぞれの立場から子どもたちを見ていただくという形で進めていきたいと思っております。

教育長：ありがとうございました。教育委員会で一番大事にしていることですので、今度の教職員の集いでも、私と学校教育課長の方からこのことについて改めて先生方に呼びかけをさせていただきたいと思っております。風化を防ぐためにも、オブザーバーの話させていただきたいと思っております。

中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の中で、「困ったことがあった時に相談できる先生や大人が周りにいますか」というような質問があるのですが、「いる」と答えている生徒が51%しかいなかったんです。困った時に子どもたちから相談してもらえるようにするにはどうすればいいか。それにはやはり働き方改革で子どもたちと向き合う時間を確保することも必要でしょうし、余裕を持って子どもたちと向き合うことが必要になってくると思います。共感的理解に基づいて子どもたちに寄り添って話を聞いていくという姿勢も大事になってくると思います。そういうことも含めて、これから考えていけないといけないことを、私の方から資料を基に先生方に話をさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。他に何かありますか。

委員：「教職員の安全安心が保障されていないといじめから子どもを守ることができない」という文章がすごく印象に残っていて、世間一般的にある保護者対応で、何か怖いことがあったりするという意味のことなのか、単純に健康面に気をつけてくださいということなのか、どちらなのかなと思いました。

事務局：(学校教育課長) ありがとうございます。どちらにも当てはまることかと思えます。先生方が疲れてしまって、ストレスを溜めながら子どもたちと向き合うというのはとても無理なことです。先生方の気持ちを子どもたちの方へ向けていくためには、やはり先生方の負担軽減や不安を取り除くような居心地の良い職場づくりが必要だと思っています。結局、子どもたちと向き合う時間の確保ということが常に課題であるし、現状をしっかりと検証しながら丁寧に進めていけないといけないと思っています。

委員：一番印象に残ったのは、先ほどもお話があった職員の安全安心の確保というところだと思います。そこが最終的に行き着くところの一つなのかなという気はします。仕事を頼んでいく、任せていくという上では、やはり環境の整備がメインになってくるということは絶えず自分の心の中にもあるのですが、同じようなことを意見として表明されているところに共感もありますし、またその難しさやどうすればいいのかという自分自身への問いかけも出てきましたので、深い問題なのだと思います。以上です。

委員：「職員にゆとりを与えましょう」と言って何年ぐらいになりますか。もう長年になるのでしょうか。

教育長：令和元年度に1年かけてこの計画を作りましたので、呼びかけ始めたのは令和2年度からでしょうか。

委員：はい。新しく入られた先生方にとっては今の生活が当たり前で、過去の大変さ、一生懸命時間を作って子どもたちと関わっていた大変さが理解できなかったり、実際自分が体験していなければ分からなかったりするのではないかと思います。大変な中でも子どもたちと向き合っていて、それでも悲しい事件が起きてしまったのだから、そういう時にはどうしたらいいのかというあたりも、もう少し広まったらいいのではと思います。

先ほどの教育長の話の中で、困った時に周囲に相談できる方が51%、できない方が49%ということでしたが、49%の子は困った時に一体どのように対処しているのかと思うと、とても苦しいだろうと想像します。多可町の子どもたちが誰でもいい、教育長でもいい、学校の先生でももちろんいい、近所のおじさんでもおばさんでもいい、自分よりも歳が下の子でもいいから、100%相談できればと思います。そういう感じで、誰か相談ができる人がいるということはそのごく心の支えになりますので、少しでもこの%が上がってほしいと願います。とにかく何とか自分の気持ちと言えるように育てほしいなど、常に私は思っています。

委員：いろいろな話を聞かせていただきながら、ずっと頭の中にあるのは、子どもと一緒に、泥田の中に足を踏み入れるということです。泥田の中に足を踏み入れる先生は、子どもたちはちゃんと見てくれてるし、声ばかり上げてやっている先生は、全然子どもたちは見向きもしない。エネルギーはすごく要ります。疲れ切ってしまうこともあるけど、元気をくれるのも、また子どもたちなんです。やった分、子どもたちがエネルギーをくれるので、また次頑張れるということで、相互作用が学校全体を動かしていると思います。管理職の先生も同じで、全校生がエネルギーをくれるのです。とにかく泥田に足を踏み入れて、子どもたちや保護者と一緒に悩んだり考えたりしていただくことが大事です。必ずエネルギーをくれるから、そのエネルギーをまた子どもに返すというやり取りをするのが学校の職場でないかと思います。

教育長：ありがとうございます。それでは、これによろしいでしょうか。学校教育課の報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。こども未来課、報告をよろしくお願ひします。

【こども未来課】

事務局：(少子化対策担当理事兼こども未来課長) 4月の行事予定ということで、こども未来課からは、令和6年度の認定こども園の入園式の予定(町内の5園)を載せております。4月8日のキッズランドやちよ以外は4月6日の土曜日に入園式を行われると伺っております。定例園長会を4月23日火曜日に役場の特別会議室、で実施する予定です。以上です。

教育長：こども未来課の報告については、よろしいですか。

続きまして、生涯学習課からの報告に移りたいと思います。生涯学習課、報告をよろしく願います。

【生涯学習課】

事務局：(生涯学習課副課長人権啓発推進室長) 生涯学習課からは2点あります。

1点目、4月の行事予定です。生涯学習講座、生涯大学多可学園の講座生、学園生の募集を行い、5月に開講する方向で準備を進めております。募集チラシを添付していますのでご確認をいただければと思います。

2点目、まちづくりプラザ関連についてです。工事は12月完成引き渡しに向けて順調に進んでおります。先月26日に生涯学習まちづくり委員会から町長に生涯学習まちづくりプラザ(あすみる)の運営提案書を提出いただいております。まちづくり委員会では、令和4年8月から13回の委員会と3回の研修会、2回の住民ワークショップを開催し、愛称の決定を受け、先月26日に提案書を町長へ提出されております。この提案書の内容については、三つの提案をいただいております。「運営の主体について」、「より多くの住民に利活用していただくためには」、「運営に住民の参画を促す仕組みの構築について」ということで提言をいただき、最後まとめとして、生きがいあふれるまちづくりの拠点ということで、多くの住民が来場し、まちづくりプラザを利活用していただくことが重要である。また、施設を利用していただく中から、活用に関わる人材を発掘・育成していくことが、人づくりに繋がっていくのではないかと。また、まちづくりプラザ近隣施設・関連施設と連携して、新しい価値を生み出す施設ということでまちづくりの拠点にしていこうという提案をいただいております。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長：ただいまの生涯学習課の報告につきまして、何かご意見ご質疑等ございませんか。自由討議で結構ですので、もしあれば、遠慮なく願います。

特にならなければ、これで生涯学習課の報告を終了いたします。

(3)次回教育委員会について

教育長：次に、報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年4月25日（木） 午後1時30分～ で承認される。）

(4)その他

教育長：次にその他に入っていきます。事務局を含めて、その他について何かございますか。

委員：（体力向上推進委員会の感想と対面開催が望ましいとの意見）

教育長：小中学校の英語の担当者と教育委員会事務局、ALT派遣会社との会合は対面で開催して良かったので、次回からもそういう形で取り組んでいきたいと思いました。ありがとうございました。

私の方から一つあります。

（多可町教育方針及び主要施策について、最終修正の説明）

また、今後の教育委員会の日程について予定表を配付しております。来年度もまた移動教育委員会を開催していきたいと考えております。ご希望があれば事務局の方に言っていただいたら調整させていただきます。学校現場へ行くのも結構かと思えますし、こども園や子育てふれあいセンター、また文化的なところを知りたいということであれば那珂ふれあい館、教育委員会管轄のところであれば学校給食センターもありますし、いろいろなところがありますので、ぜひリクエストしていただけたらと思っております。またよろしくをお願いします。特にないようでしたら、これで終わらせていただいてもよろしいですか。

委員：はい。

教育長：本日予定しておりました定例教育委員会の議事日程が全て終了いたしました。これで教育委員会を閉じたいと思います。皆さん、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時40分 閉会宣言

令和6年3月28日

印

印